

# 1 市民意見公募の実施状況と結果について

## (1) 公表した案

「健やかたちかわ 21 プラン・第 3 次（立川市第 5 次地域保健医療計画）素案」

## (2) 案の公表場所

市ホームページ、立川市役所 1 階ロビー、立川市役所 3 階市政情報コーナー 4 月 16 日まで、女性総合センター、窓口サービスセンター、連絡所、健康推進課窓口（健康会館）

## (3) 意見提出期間

令和 2 年 4 月 10 日～令和 2 年 5 月 6 日 ※新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し、終了日を 4 月 30 日から延長しています。

## (4) 結果

ア 提出者数 6 名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
3名	0名	0名	3名	0名

イ 意見の件数 9 件

全体に関わること	第 1 章 計画の基本的 事項	第 2 章 市民の健康を めぐる現況	第 3 章 計画の基本的な 考え方	第 4 章 施策の展開	第 5 章 計画の推進体制	その他
0 件	0 件	0 件	0 件	9 件	0 件	0 件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
0 件	5 件	4 件

※1 名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

## 2 意見の要旨と市の考え方について

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに要旨を整理しています。  
 ※類似の意見については、内容を集約して整理しています。

### (1) 意見を反映するもの (0件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方

### (2) 市の考え方を説明するもの (5件)

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方
1	第4章 施策の展開 4 地域に根ざした健康づくり	各地区の体育会と密に連携を保ちながら、あるけあるけ大会を各体育会に移管し、内容の充実と地域住民が参加しやすい環境をつくり、健康の向上を推進するべきではないか。	1件	ウォーキングは誰もが気軽に参加できる健康づくりの方法です。市では、健康推進課やスポーツ振興課をはじめとして多くの部署や市民ボランティア団体等で取り組まれており、それらを各地区の体育会へ移すことは困難ですが、地域住民がより一層参加しやすくなるように、今後も各主催団体や体育会と連携を図り取り組んでいきます。
2	第4章 施策の展開 4 地域に根ざした健康づくり	地域住民が参加しやすくするため、各地区において「支え合いサロン」を開催し、充実を図るとともに、お茶代の助成などを行うべきではないか。	1件	ご意見の内容は、地域のより身近な団体として、地域包括支援センターが開催をしています。助成金につきましては、社会福祉協議会を通して行っているため、市で別途行う予定はありません。
3	第4章 施策の展開 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防 2 生活習慣の改善	「立川市出張暮らしの保健室」を各地区で開催し、地域住民の相談機能の充実や健康管理に努めるべきではないか。	1件	以前は健康相談を市内の施設で開催していましたが、地域包括支援センターなどでも相談業務を行うようになったことで、現在は健康会館のみで開催しています。ただし、出張健康講座や出前講座などで依頼を受けた場合には市の保健師等が地域に出向くことで対応をしています。また、市内12地区で開催されます健康フェアでは、健康相談、栄養相談、歯科相談のほか、各地区が企画する医師の

整理番号	該当箇所	意見要旨	件数	市の考え方
				講演会や健康体操等が行われています。
4	第4章 施策の展開 5 保健・医療体制の充実 (1) 保健・医療・福祉などの連携	保健・医療・福祉等の連携について、今後の5年間においては、立川市医師会と密に連携を保ちながら訪問診療および訪問看護等の充実を図るべきではないか。	1件	立川市は「高齢者等が住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができる」ことを目指し、医療と介護が連携してサービスを提供する取り組みを行っています。在宅医療・介護連携推進事業では、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護サービス事業者、学識経験者、保健所、包括支援センター、市民による「立川市在宅医療・介護連携推進協議会」を開催し、様々な課題の検討、研修会やフォーラム等を実施し、ホームページには在宅医療・介護資源マップなども掲載しております。訪問診療や訪問看護をはじめとした在宅医療・介護の課題について、様々な関係機関と連携を強化し、充実してまいります。
5	第4章 施策の展開 2 生活習慣の改善 (3) 飲酒・喫煙	成人の喫煙率（女性）の目標値6%としているが、たばこを吸うか吸わないかは個人の自由であり、行政が一方的に削減目標を示すべきではないと思う。	1件	喫煙や受動喫煙により、がん、脳卒中のほか、様々な病気になりやすくなることは証明されています。これらの情報を伝えることが市の使命と考えております。また、喫煙にかかる医療費等の社会全体に与える損失は多大です。成人の喫煙率の減少を目標とすることは、国や東京都も計画で目標値（国：成人12%、東京都：成人12%：男性19%、女性6%）を示しており、地域の健康増進の観点から明示すべき目標値と捉えています。

(3) その他（参考意見として庁内で共有するもの）（4件）

整理番号	意見要旨
6	受動喫煙防止促進について、あちこちで吸う人がいて困る。分煙をしっかりと行うため、立川駅周辺をはじめ、人の集まるところは、市の責任で喫煙所を設置していただき、指定された場所で喫煙いただくよう指導いただきたい。

整理 番号	意見要旨
7	<p>在勤者であるが、立川駅周辺に喫煙所がなく不便に思っている。たばこを嗜む者、嗜まぬ者が共存できる施策を考えて欲しい。また、たばこのポイ捨てや受動喫煙防止対策のため、人の集散度の高い駅前には喫煙所を設置すべきであるとする。</p>
8	<p>愛煙家団体の会長として、立川駅周辺でたばこの吸い殻回収等清掃活動を行っている。その趣旨は、喫煙マナーは守られるべきものであり、たばこを吸う人も吸わない人も気持ちよく共存できるようにと考えるため。ポイ捨てだけでなく受動喫煙の問題も同じである。東京都は受動喫煙防止条例による規制の一方、「受動喫煙防止対策の推進」の一環として「公衆喫煙所の整備補助を実施」しており、これを活用している所もあると聞く。市としても、「立川駅周辺に公衆喫煙所を是非設置していただきたい」と考える。</p>
9	<p>「改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の普及啓発を行う必要がある」とあるが、非喫煙者と喫煙者両面からの立場を考えるべきではないか。なぜならたばこ自体は禁止されているわけではないから。一案として、非喫煙者と喫煙者が共存するため、人の往来の多い場所（駅前等）に喫煙所を設置するのはどうか。</p>